

広報  
あかいけ

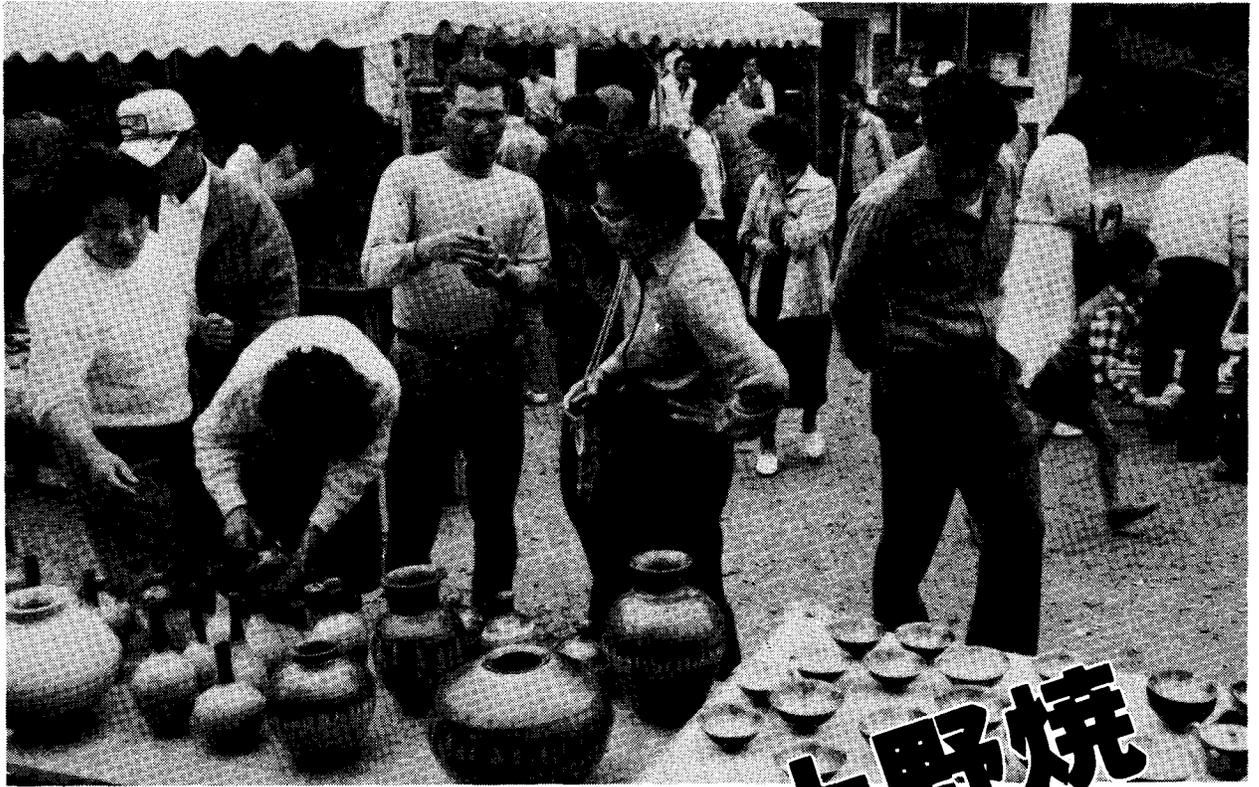
61年

5月

No 280

発行所 赤池町役場 編集 総務課 文書広報係 ☎(代表) 28-2004

印刷所 赤池印刷 毎月 1回発行



▶にぎわった13回の上野焼陶器まつり◀

なんてったって上野焼  
Festival

第13回上野焼陶器まつりは、4月18日の金曜日から20日の日曜日まで3日間、町内の各窯元で開かれました。

18日、10時から原の花キ集荷場で行われたオープニング式典には関係者約40人が出席、雨の中のフェスティバルのスタートとなりました。

天気心配された今年の陶器まつりでしたが、土曜日午後からは除々にお客さんも増え、3日間で1万2千人

4千7百台の人と車の上野の里に入り込みました。

特に日曜日は、1時間に5百台以上の車が入り、組合が運行した無料バスも7百人以上が利用しました。

各窯元の展示場や庭先では威勢のいい声が飛びかい、あちこちで商談がまとまり、また、沿道には山菜や植木などを売る出店も出て、祭り気分を一層盛り上げていました。

初日が雨だったため、お客さんは昨年の一割減でした。

また、ここ数年売り上げの伸びがなく、陶器まつりも、何か新しい対応を迫られているようです。

(とじて保存してください)

5月は 軽自動車税、国民健康保険税1期分 の納税月です

# 7項目の答申まとまる

## 赤池町行政改革推進委員会 職員の意識改革、自己研さんを求める



赤池町行政改革推進委員会の答申が三月三十一日にまとまりました。これは、昨年の九月、町長から町行政の制度および運営についての改善方針に関して諮問を受けた「赤池町行政改革推進委員会」のみなさんが、七カ月の歳月と、十五回におよぶ会議を重ね、簡素で効率的な町行政確立のため、国の示した七項目の基本方針にそって関係各課や機関からの事情聴取や資料の提出を求め、赤池町独自の改善方針をまとめたものです。以下、概要をお知らせします。

町では、町長を本部長とし各課長からなる行政改革推進本部を設置し、この答申に基づいて四月末日までに大綱づくりを終える予定です。

### 理念と基本方向

さまざまな行政ニーズに適正に、また効率的にこたえていくことは基本です。

今回の行政改革は、町民本位の行政を推進するために、最少の負担で最大の行政サービスを行うことが求められており、そのためには、町長をはじめ、各職員が本当にやる気を起こし、率先して実行することです。

また、行政改革は、町民のみなさんの積極的な協力と参加が必要であり、これなくては成功はあり得ないと思われまます。

### 事務事業の見直し

①審議会等の見直し

現在、委員会・審議会などが三十六ありますがその必要性や行政効果などを考えて、見直し整理が必要となっています。人員についても最少限度にとどめ、出日当についても適正な削減をはかるよう求められています。

②補助金・負担金の見直し

各種団体に対する補助金、負担金は非常に多く、二百項目にもものぼり町の財政を悪くする一因ともなっています。このことから限られた財源を重点的、効率的に活用するため、整理合理化を推進し、一割カットを目標に適正な削減をはかるよう求められています。

③各種使用料や手数料の見直し

各種証明等の手数料は、近隣町村とほぼ均衡がはかれています。が、町営住宅の家賃については、過去五年間、七十パーセントを最高に改定を行っており、維持管理、家賃の徴収体制の強化と収納率の向上に更に努力が望まれています。

老朽した住宅については、居住水準の向上を考慮して、建替え、改築等の見直しが求められています。また、その払下げについても努力が望まれています。

④水道事業の見直し

- 委員のみなさん
- ◎立花 杉夫 (市場、議 会)
  - 浦田 勇 (上野、議 会)
  - 山下 次男 (赤池、議 会)
  - 平元 光年 (上野、議 会)
  - 小松 篤生 (上野、労働代表)
  - 青木 等 (上野、労働代表)
  - 中原 和義 (上野、労働代表)
  - 亀井 澄子 (赤池、婦人代表)
  - 猪口 公子 (赤池、婦人代表)
  - 田中 久夫 (市場、農業委員)
  - 左 重喜 (赤池、商工会)
  - 秦 住雄 (赤池、教育委員)
  - 亀谷 松次 (赤池、民生委員)
  - 久原 弘 (赤池、その他)
- 〔敬称略、( )内は住所と選出母体〕◎は会長○は職務代理者

水の有効利用について意識の向上をはかり、新たな水源の開発および給水施設の改良整備を促進し水の安定供給に努める必要がありまます。また累積赤字の問題については、健全化計画に基づき早期解消をはかるよう求められています。

⑤病院事業の見直し

県からの医師の派遣は、病院としては大きな収穫であり、現在、ある程度の診療体制は確保されています。これからも地域医療を守るため、医師の確保・定着・増床をはかり、累積赤字の早期解消になお一層努めるよう求められています。

⑥公債費(借金)の見直し

昭和五十年から五十二年間に

かけて、投資的経費を増額し、施設の改善、新設を行っています。これにより借金の返済額が大きくなるとしめ、昭和五十四年度から制限比率が二十パーセントをオーバーし、一部借入れの制限がなされ、準用再建団体の限度のライン上にあります。したがって、再建計画案を再検討し、投資的事業については、圧縮をはかり、なお一層の抑制を行うよう求められています。

### ⑦扶助費の見直し

産炭地の特殊要因もあり、決算額は類似団体の四・一倍と多くなっています。(60年度)単独事業については、五十五年以降以降、単価据え置きを行い、また、補助事業についても国の基準にそった単価改正の実施検討がなされています。今後は、義務負担のない扶助費について検討が求められています。

⑧貸付金の見直し

住宅新築資金等貸付金については、昭和五十九年度までに十七億八千九百万円の貸付額、件数で八百二十一件となっています。償還状況は年々低下して、五十九年度末で一億三千八百百万円の未納額となり、一千九百六十九万円の赤字決算となっています。

このようなことから事業の円滑な運営は困難であり、未納者には

### 組織・機構の簡素合理化

①課および係の再編整備

現状ではなお問題点が見受けられ、一元化する事務があると思われるところから、課長会、係長会等で協議検討が求められています。

②公社の運営見直し

現在、町土地開発公社がかかえている土地面積は、四十一万四千六百七十八坪、銀行からの借り入れ総額は、十五億八千九百万円となっており、支払利息も年間一

### 給与の適正化

①給与および各種手当の見直し

町の財政再建計画に従い、給与水準の適正化への努力がみられているので、今後も国家公務員並の適正化の方向で検討するよう求められています。

また、非常勤公務員の報酬については、近隣とほぼ同じ程度ですが、まだ細部にわたり研究が必要となっています。職員旅費については宿泊料等条例の見直しを求められています。

### 定員管理の適正化

①職員定数の適正化

三月現在の職員数は百六十五人と類似団体とほぼ同数となっています。今後は事業の関連とも見合わせながら、部門別の定数を把握し、適正な是正を行う必要がありまます。

職員の年齢構成についても、同

### 民間委託・OA化等事務改革の推進

①民間委託への見直し

老人ホームは、財政負担などを考慮し、今後は町の管理のもとで団体に委託していくことが、望まれています。また、学校給食センターは、施設の改善が必要であり、審議会でも十分協議願うとともに一部事務組合方式等については下田川四カ町で今後検討するよう求められています。

②OA化への見直し

事務の効率化と住民サービスの向上をはかるため、電算機器の導入は必要になってくると思われ十分検討するよう求められています。

### 会館等公共施設の設置および管理運営の合理化

①公共施設の使用料の見直し

使用料については大体適正であり、今後は、今の施設の有効利用を推進するため、他町村との均衡を十分保つことが必要となっ

### 地方議会の合理化

法定の議員定数は二十一人と定められています。現在の定数は十八人であり、定数を減らすことについての住民のみなさんの声はありますが、これについては慎重に検討することが望ましいとされています。

# 3年連続の暫定予算



## 各特別会計予算などを可決

昭和三十二年三月定例町議会は、三月十二日から二十九日まで十八日間の会期で行われました。今回は、三年連続となった一般会計暫定予算をはじめ、町立病院事業会計など十一の予算関係議案と四つの給与関係議案など、合計二十二の議案が審議され、いずれも執行部提出の原案どおり可決されました。

また、開会当日、池永町長は、六カ月の暫定予算とせざるを得なかった理由など、当面する町政執行にあたっての施政方針演説を行い、「今年度は、赤池町の運命が左右される年でもある」と厳しい財政事情を訴えました。

このほか、請願三件、陳情二件、一般質問など多くの事項を審議して会期を終了しました。なお、四月十二日には、工事請負契約などを議案とする臨時議会が開かれました。

概要は次のとおりです。

### 予 算

昭和三十二年赤池町一般会計暫定予算  
 昭和三十二年赤池町国民健康保険事業勘定特別会計予算  
 昭和三十二年赤池町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算  
 昭和三十二年赤池町上水道事業会計予算  
 昭和三十二年赤池町立病院事業特別会計予算  
 昭和三十二年赤池町老人保健特別会計予算

一般会計は、前年度の歳入欠か

### 補正予算

昭和三十二年赤池町一般会計補正予算(第一号)までの予算総額四億四千九百九十九万九千九百九十九円、今回、一億二千三百三十八万八千八百八十八円が追加され、総額五億六千六百四十一万八千八百八十八円になりました。

準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

以上、四議案はいずれも国家公務員の給与改定に準じてそれぞれ条例が改正されました。

内容は、人事院勧告により、昨年の七月一日にさかのぼって職員給与が平均三・五四%引き上げられたこと。また、これまでの六等級制の給料表から七級制の表に改められたこと。また、級別標準職務表の改正、および級別の職員定数が定められたことなどです。

赤池町営住宅家賃徴収条例の一部を改正する条例の制定について  
 伏原団地の窓をサッシに取り替えたため家賃を六百元アップし、また、新しく建設した岩屋団地の家賃が一万六千五百円に定められました。

職員のおよび休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
 までは年末年始の休日は特別休暇として規定されていましたが、人事院の勧告により昭和六十一年一月一日から休日法による休日扱いとなったため、条例の一部改正されました。

町道路占用料徴収条例の制定について  
 日本電信電話公社が民営化されたことにより、今まで町道路に占用されていた同社と九州電力の電柱、電話柱の占有料を事業者

から徴収するための条例が制定されました。

### 計画の一部変更

赤池町過疎地域振興計画の一部変更について  
 実施されなかった事業や新しく実施した事業など、整備計画の一部が変更されました。

### 財 産

町有財産の取得について  
 保育所敷地や赤池納骨堂など公共施設用地を赤池町土地開発公社から購入するため議決を得ました。

### 委 員

赤池町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
 現委員の任期満了となったため再選されました。

赤池町教育委員会委員の選任について  
 任期満了で兼重直之委員が辞任され、新しく浦田弘二委員が選任されました。

### 工 事

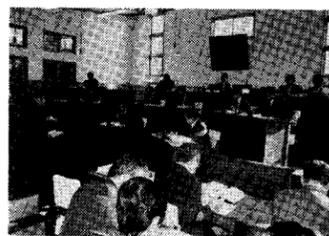
工事請負契約の締結について  
 昭和三十二年の就労事業七件の予定価格が三千万円を下らないため、規定により議会の議決を求めました。工事名、請負業者、請負代金額は表のとおりです。

工 事 名	請負者	落札金額
昭和三十二年開就事業 瀬ヶ谷住宅団地内道路新設工事(1工区)	(株)崎山組	9,100万円
〃 (2工区)	中川建設(株)	7,665万円
〃 瀬ヶ谷水路整備工事外小藤～伏原線道路改良工事	(有)熊谷組	5,150万円
昭和三十二年特開事業 大浦公共用地造成工事外1線(上の山～隠田線)1工区	(有)薬野組	9,450万円
〃 2工区	小正建設	1億0,250万円
〃 大浦公共用地造成工事3工区	(有)香月建設	6,040万円
〃 岩屋団地進入道路新設工事	(株)中辰組	5,265万円

### 専 決 処 分

専決処分承認について  
 地方税法の一部改正などの法律が三月三十一日成立、公布されたことにより、赤池町税条例の一部を四月一日付けで専決処分したので議会の承認を求めました。

内容は、町県民税の均等割りと所得割りの非課税限度額が六十一年度分から引き上げられたこと。



各会計の61年度予算額と対前年度比 (一般会計率は前年度が3カ月の暫定予算のため未記入)

会 計	予 算 額	対前年伸率(%)
一般会計暫定	24億4,306万円	-
国民健康保険事業特別会計	4億1,219万円	114.2
住宅新築資金等貸付事業特別会計	3億8,343万円	111.9
上水道事業特別会計	2億4,486万円	113.3
町立病院事業特別会計	6億0,502万円	114.6
老人保健特別会計	7億6,334万円	130.3

### 条例の一部改正

赤池町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

単純な労務に雇用される職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

一般職の職員の通勤手当支給方法に関する条例の一部を改正する条例の制定について

企業職員の給与の種類および基

### 報 告

昭和三十二年定例事務監査の結果報告  
 二月七日から二月二十一日まで実施された予算執行状況についての監査結果が議会選出の監査委員より報告されました。

### 請 願

食品の安全確保を求める請願  
 スパイ防止法制定に関する意見書提出を求める請願  
 国鉄分割、民営化に反対し、真に国民のための国鉄再建を実現する意見書採択を求める請願

### 陳 情

昭和三十二年保育関係赤池町予算に対する陳情  
 国立療養所「田川新生病院」の存続、充実に関する陳情

### 一 般 質 問

昭和三十二年赤池町老人保健特別会計補正予算  
 昭和三十二年赤池町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算  
 昭和三十二年赤池町一般会計補正予算

また、たばこ消費税が五月一日から一本につき一円引き上げられたことです。(四月臨時)

国失対制度事業の今後と地域経済との関係について  
 産炭地の財源の乏しい町村の大きな地域振興を果している。存続は訴え続けてきた。四十二名の七十歳以上の人がやめていくが、財政事情からして百七十万円の自立祝金が限度と考える。

どう救済していくか、今後の課題である。現時点で任意就労事業の考えは持っていない。田川地区や県で取り組むよう依頼している。高齢化に伴い、労働問題としてとらえることは、国民の合意を得にくい。福祉の問題として十分考へるべきである。

国鉄問題について  
 廃止反対、存続を訴えている。具体的な方策は出ていない。止むを得ないなら第三セクター方式も検討する。国鉄職員の採用については断っている。

補助金カットと地方交付税との関係について  
 カットは暫定措置として三年間。補てんは一年間と、厳しい運営を迫られている。特に退職者医療の増加で国保運営はピンチに立たされているが、補助金については一部復活交付金として交付される